



平成 29 年 5 月 22 日

各 位

会社名 丸 紅 株 式 会 社  
(URL <http://www.marubeni.co.jp>)  
代表者名 代表取締役社長 國分 文也  
(コード番号 8002 上場取引所：東名)  
問合せ先 広報部報道課長 花田 多雄  
(TEL 03-3282-4805)

### 訴訟の最高裁判決に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月 22 日付「訴訟の最高裁判決（勝訴）に関するお知らせ」、平成 24 年 3 月 28 日付「訴訟の第一審判決に関するお知らせ」、平成 25 年 6 月 5 日付「訴訟の第二審判決に関するお知らせ」、平成 26 年 6 月 5 日付「訴訟の第二審判決に関するお知らせ」にて適時開示した通り、過去にインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と請求内容が同一であるものの別途提起されたグヌン スギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟（併せて以下、現訴訟）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりました。また、当該上告後の状況については平成 29 年 5 月 9 日付「平成 29 年 3 月期決算短信」にてお知らせいたしました。

現訴訟のうち南ジャカルタ訴訟については平成 29 年 5 月 17 日に最高裁判決を受領しました。これによると、最高裁判決は当社の上告を棄却し、第二審判決と同様に、被告 6 名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告 4 名が連帯して原告 5 社（インドネシアの企業グループである Sugar Group に属する企業である PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery 及び PT. Garuda Pancaarta）に対して合計 2 億 5 千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるものでありましたので、お知らせいたします。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Group が債務を免れることを目的に再び当社らを提訴したものです。今回の判決は、Sugar Group の主張を全面的に棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と明らかに矛盾するものであり、不当な判決と言わざるを得ません。従い、インドネシア最高裁判所法に基づき、当社は最高裁に対して司法審査（再審理）を申立て、当該判決の不当性を明らかにする所存であります。その場合、当社は司法審査（再審理）の申立が最高裁に受理され、司法審査（再審理）の結果、当該判決が無効になる可能性が高いと判断していることから、現時点においては、今回の最高裁判決に対する訴訟損失引当金は認識不要と考えており、平成 29 年 5 月 9 日公表の通期連結業績予想（親会社の所有者に帰属する当期利益 1,700 億円）に変更はございません。

Sugar Group は司法審査（再審理）手続中も、当該判決を受けて、当社の在インドネシア資産を対象に執行手続きを開始することも予想されますが、当社は執行に対して異議申立てを行い、対抗してまいります。

グヌンギ訴訟については、本日現在、最高裁の判決を受領しておりませんが、受領した場合には、直ちにその内容を公表します。

(ご参考) 平成 30 年 3 月期連結業績予想 (平成 29 年 5 月 9 日公表分)  
及び平成 29 年 3 月期連結実績

(単位：億円)

	親会社の所有者に帰属する当期利益
平成 30 年 3 月期連結業績予想	1,700
平成 29 年 3 月期連結実績	1,554

以 上

【参考資料】

【訴訟の概要】

	旧訴訟	現訴訟	
	旧グヌンスギ訴訟	南ジャカルタ訴訟	グヌンスギ訴訟
訴訟内容	損害賠償請求等	損害賠償請求等	損害賠償請求等
裁判所	グヌンスギ地裁	南ジャカルタ地裁	グヌンスギ地裁
訴額 (内訳)	11 億 1 千万米ドル	合計 11 億米ドル	
		4 億 5 千万米ドル	6 億 5 千万米ドル

【訴訟の経過】

日付	旧訴訟	現訴訟	
	旧グヌンスギ訴訟	南ジャカルタ訴訟	グヌンスギ訴訟
2007 年 11 月 13 日	第一審・敗訴		
2008 年 10 月 31 日	第二審・敗訴		
2011 年 3 月 17 日	最高裁・勝訴		
2011 年 12 月 27 日			第一審・敗訴
2012 年 3 月 21 日		第一審・敗訴	
2013 年 5 月 31 日			第二審・敗訴
2014 年 6 月 2 日		第二審・敗訴	
2017 年 5 月 17 日		最高裁・敗訴	
		司法審査申立 (予定)	

※ 判決受領を以って判決が確定。

参照先 URL

- ・ 2011 年 3 月 22 日  
「訴訟の最高裁判決（勝訴）に関するお知らせ」（旧グヌンスギ訴訟）  
[http://www.marubeni.co.jp/dbps\\_data/material/maruco\\_jp/110322a.pdf](http://www.marubeni.co.jp/dbps_data/material/maruco_jp/110322a.pdf)
- ・ 2012 年 3 月 28 日  
「訴訟の第一審判決に関するお知らせ」（グヌンスギ訴訟および南ジャカルタ訴訟）  
[http://www.marubeni.co.jp/dbps\\_data/material/maruco\\_jp/120328.pdf](http://www.marubeni.co.jp/dbps_data/material/maruco_jp/120328.pdf)
- ・ 2013 年 6 月 5 日  
「訴訟の第二審判決に関するお知らせ」（グヌンスギ訴訟）  
<http://www.marubeni.co.jp/news/2013/release/data/130605a.pdf>
- ・ 2014 年 6 月 5 日  
「訴訟の第二審判決に関するお知らせ」（南ジャカルタ訴訟）  
<http://www.marubeni.co.jp/news/2014/release/Sugar.pdf>
- ・ 2017 年 5 月 9 日  
「平成 29 年 3 月期 決算短信」（8 ページ「4. その他」）  
[http://www.marubeni.co.jp/ir/reports/earnings/data/MARU\\_1703\\_tanshin\\_jpn.pdf](http://www.marubeni.co.jp/ir/reports/earnings/data/MARU_1703_tanshin_jpn.pdf)